

安濃津よさこい2026 出店のご案内

－お城西公園飲食ブース出店要項－

開催概要

- 主催 安濃津よさこい組織委員会
- 開催日程 2026年10月9日（金）～10月11日（日）
※10/9（金）は前夜祭
- 開催時間 10月9日（金） 16：00～21：00
（予定） 10月10日（土） 10：00～21：30
10月11日（日） 10：00～21：30
※雨天決行
- 実施場所 お城西公園
〒514-0035 三重県津市西丸之内 2 3 - 2 3
- 内容（計画） 飲料販売ブース
飲食ブース
物販ブース
協賛社ブース
客席
LEDビジョン

開催日時・場所

実施日時 2026年10月9日（金）～10月11日（日）

実施場所 お城西公園 〒514-0035 三重県津市西丸之内 2 3 - 2 3



会場図（案）



※今後変更となる場合があります。

要 項

■ 募集内容 出店形態 テント3.6m×2.7m（間口3.6）

■ 出店料 280,000円（税別）

■ 主催者準備内容

パイプテント（W3.6m×D2.7m／3方幕付）

電源100v/1.5kw1回路24H通電

※追加をご希望される場合は事務局にご相談ください。

■ 募集要件

主催者準備内容以外の販売に係る経費(車両、交通費、旅費、商品の郵送)、運営費など全て出展者の負担となります。

本案内に定める各項、及び関係法令、今後主催者が追加で案内及び指示をする各項を遵守できる者であること。

食品衛生責任者の資格を有していること。

本イベントの趣旨に従い、ふさわしい営業ができること。

金銭の出納は、すべて出展者で行うこと。

運営事務局が定める仕様の提出書類を虚偽なく記入し遅延なく提出すること。

主催者が別に定める様式により、販売日ごとに売上の報告をすること。

食品を扱う場合は過去3年間に於いて、食品衛生法及び同法に基づく法令に違反し、行政処分を受けたことがないこと。

物販として酒類の販売を行う場合は書類販売免許を提示し、税務署への申告を出店者で行うこと。

キャッシュレスでの会計を希望する場合はあらかじめ運営事務局の許可を得ること。

出展協賛金を運営事務局指定日までに運営事務局指定口座に振り込みができるこ

（出展決定後2週間以内または2026年8月31日まで）

要 項

- 取扱い品 販売品は、次の条件すべてに適合するものとします
 - ①主催者がこのイベントの目的に適合すると認めたもの
 - ②商標の使用許諾や公認等が必要な場合は、出店者自らの責任において対応願います
 - ④P L 法、食品衛生法等の各種規制法令に抵触する販売品については、販売できません。また、保健所が定める基準を満たした「営業許可証」があり、販売品目は申請した「営業許可」を受けた品目のみです。

食品の調理にあたっては今回、許可を得た施設で行い、許可を得ていない施設及び施設の外部での調理行為は行わないでください。
 手指消毒及び手洗い用のポリタンクなどの備付の他、保健所の指導に従った施設基準を準備した運営にご留意ください。
 試食などを行う場合は事前に保健所の許可を得た内容としてください。
 保存状態は適切な温度で行ってください。
 賞味期限、消費期限が経過しているもの、不適切なものの販売はできません。
- 飲料の扱い ビール、ビールテイスト飲料、ソフトドリンクは**運営事務局指定会社**の指定会社より仕入れ、指定銘柄のものを指定価格にて販売いただけます。詳しくは事務局までお尋ねください。
- 営業許可について 保健所への営業許可申請は出店者にて行ってください。
申請が受理された場合はその証明ができる書類の複写を提出いただきます。
- 火気使用について 近年、催事における火災事故が大きなニュースとなっております。
出展者の皆様におかれましては、以下を踏まえ、適切な安全管理にご協力をお願いします。
 - ・火気を使用する場合は事前に器具表、レイアウトを提出してください。
 - ・火気を使用する場合は、必ず機器周辺及び底面に耐火ボードを設置してください。
 - ・消火器の設置をしてください。
- 電力について 1小間につき100 v /1.5 k wを供給します。
出店者により発電機を持ち込みを希望される場合は申込時に運営事務局まで発電機の仕様書、設置位置、給油方法、燃料保管用器/場所もご提出ください。
- 装飾について 来場者、他の出展者の迷惑にならない範囲で行ってください。
強風対策、脱落防止など安全対策を施してください。
ブース前の前面など装飾の際は、幕や備品を傷つけない様ご注意ください。
テープをご使用の際も、糊残りのないものをご使用ください。
 - ×ガムテープ
 - ×セロハンテープ
 - ×両面テープ
 - 養生テープ

要 項

- 会場美化・衛生について

出店者の過失による汚損が認められた場合は、現状回復に必要な費用を請求する場合があります。
汁物等の分離は各自の小間内で処理し、生ゴミとして持ち帰ってください。
- 悪天候時等の判断について

悪天候等に伴う中止・中断の判断は、主催者が行います。
この場合、以下の事項について御了承ください。
①強風・台風等の悪天候、地震等により中止・中断する場合があります。
②中止・中断の場合、主催者の指示に従ってください。
③中止・中断に伴う損失の補てん、補償等には応じられません。
- 映像

お城西公園の会場内のLEDビジョンに出店者のPR素材を有料にて放映することが可能です。
詳しくは事務局までお問い合わせください。
- 出店場所

出店場所は主催者、事務局にて決定いたします。映像を出稿する場合は優先的に決定させていただきます。
- その他

①資材等の搬入・搬出時間を厳守してください。
②営業によって生じたゴミは、出店者で持ち帰り、処分してください。
③出店にあたっては、本イベントの趣旨を御理解いただき、来場者への心のこもったおもてなしをお願いします。
④ブース周辺に物品、テントなどを設置する場合は来場者及び周辺の出展者に迷惑を掛けなく、調理行為を行わないこと前提に、事前に運営事務局の許可を得た場合のみとします。許可なく設置した場合は撤去します。
⑤水の使用は共同シンクを使用し、シンク内に固形物、油分、著しく汚れた排水を流すことを禁止します。
⑥ブース内に来場者が入らないよう自己警備をお願いします。
⑦当日は沢山の人出が予想されます。十分に安全面にご注意いただきますとともに、万が一、何らかのトラブルでお困りの際はお近くの会場スタッフにご相談下さい。また、安全面にて支障のある場合、会場スタッフが状況の改善をお願いする場合がございます。会場内スタッフの指示に従っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。
⑧会場内での現金、貴重品の保管、管理については皆様にて充分ご注意くださいよう、お願い申し上げます。盗難、紛失については保証致しかねますので、予めご了承下さい。
⑨ブーステントには、出店いただきます皆様の名称看板は設置させていただきませんので、必要な場合は、皆様各自にてご用意下さい。尚、設置につきましては、安全に充分ご配慮の上、設置いただきますようお願い申し上げます。又、2組1テントにてご出店いただきます方々につきましては、テントを共用されるお相手様にご迷惑のかからないようご配慮いただきますようお願いいたします。

スケジュール

10/9（金）	
7：00～9：00	搬入、設営
	車両乗り入れ可能（指定場所のみ）
9:00	車両退出
	以降、ブース内、外部への装飾などの作業可能時間
16：00～21：00	前夜祭開催時間 営業を行わないブースはテント内での作業可能
21:00	営業終了

10/10（土）	車両乗り入れ不可
10：00～	営業開始可能時間
11：00頃	開催
21:30	営業終了時間

10/11（日）	車両乗り入れ不可
9：00～	営業開始可能時間
10：00頃	開催
21:30	営業終了時間
～23：00	撤去作業可能時間

裁判所前の通りは交通規制がかかり会場内への乗入れ禁止となっております。
搬入、搬出等につきましては通行禁止区間外に停車して台車などをご利用下さい。
交通規制区域につきましては添付の交通規制図をご参照下さい。

車両の駐車場は津市産業・スポーツセンター駐車場をご利用下さい。また、駐車場から会場までの交通については大変お手数ですがシャトルバスをご利用下さい。
撤収についての車両の会場乗り入れは22：00からいたします。会場のイベント終了時は21：30を予定しております。
会場内の状況から、安全面に支障を来す場合、車両の進入をお断りする場合があります。
会場内のスタッフの指示に従って下さい。

出店に際しての留意事項

●申し込み方法 期限までに各種提出書類を下記提出先までメールにてご提出ください。主催者及び運営事務局で協議し、出店可否を決定させていただきます。決定のご連絡は別途いたします。尚、定数となり次第締め切ります。

●取り消し 出店許可後であっても、以下の場合には出店を取り消す場合があります。なお、これにより生じた出店者及び関係者の損害補償は一切行いません。

- 虚偽の申請で出店許可を得た場合
- 申込を行った者と現に出店している者が異なることが判明した場合
- 本案内及び事務局が案内する各種ルールを遵守しない場合
- 提出書類と**実際の実施内容が異なる**場合
- 会期前及び会期中、主催者及び運営事務局の**指示に従わない**場合
- 出店協賛金が期日までに**入金の確認できなかった**場合
- 出店者の実施内容及び言動などに対して主催者及び事務局が会場全体の調和をはかるに困難と判断した場合

主催者及び運営事務局は、出店申込み者やその関係者が以下の反社会的勢力であるかどうか、また関連または取引しているかどうかについて、出店申込み時の書類をもって警察機関に照会できるものとします。

本イベントは、暴力団排除条例（平成27年7月1日施行）の趣旨に従い実施することとし、以下の項目に該当する者は出店を申込みすることができず、申込み後、あるいは出店許可後に判明した場合は、何らの催促も要することなく取り消すことができるものとする。

出店を申込み者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）である場合。

出店を申込み者が反社会的勢力を従業員等として使用すると認められる場合。

出店を申込み者が、反社会的勢力にみかじめ料などの名目の如何を問わず、金品を提供すると認められる場合。

出店を申込み者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合。

お問い合わせ

株式会社FOOD & DRINK BANK
 〒464-0075 名古屋市千種区内山3-17-11
 E-mail : umesaki@fdbank.jp
 TEL : 080-4526-6700
 担当 : 梅崎

飲食物の取り扱いについて

会場内で飲食物の販売を行う場合は申請または届け出が必要です。
この場合は以下の基準を満たさないと許可されない場合があります。
(既製品を未開封で販売する非アルコール製品を除く)

取り扱うことのできる品目は、原則1施設1品目で、以下のいずれかに該当する食品です

- ・ 既製品または下処理された食材を使用し、客に提供する直前に加熱調理されるもの
例：串焼き、唐揚げ、フライドポテト、焼きそば、温うどん、豚汁など
- ・ 既製の清涼飲料水、酒精飲料の注ぎ分けや混和
- ・ かき氷
(水のみでできた氷を使用するもののみ。シロップ等は既製品を使用すること。)
- ・ 品目、原材料、仕込場所、調理方法等を明確
- ・ 施設は、テント等で、屋根と側面3方の囲いがあること
- ・ 施設は、2.5㎡以上で、すべての設備が入る十分な広さがあること。
- ・ 施設内に、水道水又は飲用に適する水を18L以上の営業に必要な量供給できる給水タンク（コック等で開閉できるもの）又は水道があること。（洗浄が必要な器具や食器がない場合は手洗い設備と兼用可）
- ・ 調理員用の手洗い設備と手指消毒薬を設置すること。
- ・ 冷蔵、冷凍が必要な原材料を使用する場合は、冷蔵冷凍庫やクーラーボックスがあること。
- ・ ポリバケツ等のふた付きゴミ箱を設置すること。
- ・ 施設ごとに食品衛生責任者を設置すること
＜食品衛生責任者の資格＞
調理師、製菓衛生師、栄養士、食品衛生責任者養成講習修了者
- ・ 原材料等の下処理は、原則、許可施設で行うこと
- ・ 販売用の食器は、使い捨てのものを使用すること。

飲料の取り扱いについて

飲料を販売する場合は全てサントリー社製品に限定させていただきます。
指定銘柄、納入業者などは事務局までお尋ねください。